

## 小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制（素案）について

### 1 現状

現状コミュニティタクシー（栄町ルート）では、平成 26 年度既に予備車出動が、64 回発生しているが、この回数は出動回数であり、停留所到着時にはお客さまがいない（歩いて移動）等、運賃を収受する輸送まで至らないケースが多く、更には出動要請をしようとした際、好意的なお客さまがご遠慮され、出動要請にも至らないケースもあり、定員超過時の体制について課題となっている。

定員 11 人未満の車両で乗合サービスを行うことは地域公共交通会議合意事項であるが、生活の足として利用してもらうためには、利用状況を鑑み、定員超過時の体制を再検討する必要があると考える。

### 2 定員超過時の体制（素案）

平成 26 年度実績のとおり、予備車出動時間帯に、はっきりとした傾向が出ていないこと、市として持続可能な輸送サービスを構築する必要があると認識していることから、過度な財政支出はできないことなどを踏まえた運用を行いたいと考える。

そこで、今回、定員超過の際の体制として、

- (1) 原則、営業所のワンボックス車両（予備車）を出動
- (2) 運行事業者所有のユニバーサルデザインタクシーを出動
- (3) それでも対応が難しい場合は、セダン型を出動

の素案を提案し、委員の方々から意見をいただき、次回の小平市地域公共交通会議までに課題を整理したいと考える。